

機関名：長崎県手をつなぐ育成会

概要

長崎県手をつなぐ育成会は、知的な障がいを抱える人（児を含む）の権利擁護、福祉の増進を目的に活動している親の会です。

悩み事などで迷われている方は、障がいの有無に関わらずお電話ください。

業務（相談）内容

就労先・利用施設での虐待等、権利擁護に関する事項、障害者手帳の交付手続きをはじめ、生活全般に関わる事項について相談ができます。

また、成年後見制度に基づく、制度説明・各種相談もお受けできます。

相談の内容によっては、ご希望される場所に出向いての相談もできます。

法律的な相談は、弁護士等を交えて相談することもできます。（法律相談の初回は無料です）

利用方法

①面接相談：月～金（9：00～17：00）

②電話相談：月～金（9：00～17：00）

ただし祝祭日及び年末・年始を除く

電話番号：095-846-8730